

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：衛生費 項：医務費 目：医務費

事業名 小児・障がい児者在宅家族支援推進事業費 (地域医療介護総合確保基金)

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部医療福祉連携推進課障がい児者医療推進係

電話番号：058-272-1111 (内 2627) E-mail：c11230@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 39,500千円 (前年度予算額：37,500千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	37,500	0	0	0	0	0	37,500	0	0
要求額	39,500	0	0	0	0	0	39,500	0	0
決定額	39,500	0	0	0	0	0	39,500	0	0

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

在宅で生活する重度障がい児者の家族は、日常的な医療的ケア等の介護に追われ、肉体的にも精神的にも大きな負担を抱えている。そのため、重度障がい児者の家族からは、一時的に介護から解放されるレスパイトサービスの充実のほか、メンタルケアの面から、身近な相談相手や家族間の横のつながりの強化に対する支援が切望されている。しかし、未だその支援の体制は十分ではなく、レスパイトサービスの受け入れを促進するための支援や障がい児者家族の不安を解消する相談機関の運営、家族交流会の開催等について継続的な支援が必要である。

また、近年発生している地震等の大規模災害に関して、災害時における重度障がい児者の避難支援体制の整備が重要視されており、特に人工呼吸器や、たん吸引が必要な障がい児者にとっては、停電時において、医療機器を使用するための電源の喪失が生命の危機に直結することから、関係機関による電源確保のための支援体制の整備が急務となっている。

(2) 事業内容

□重症心身障がい在宅支援センターみらい運営事業費 (R2:12,000千円→R3:12,000千円)

限られた社会資源の中で在宅生活を送る重症心身障がい児者支援の充実を図るため、「重症心身障がい在宅支援センターみらい」が、家族や支援機関等からの様々な相談に応じるとともに、家族交流会等の家族間ネットワークづくりや、医療デバイス等に関する家族向け勉強会の開催など、重症心身障がい児者の家族に対し総合的な支援を行う。

□短期入所等運営機関ネットワーク会議運営事業費 (R2:500 千円→R3:280 千円)

短期入所事業を運営していく上での現状や課題について情報共有を図るため、医療依存度の高い重度障がい児者を受け入れる医療機関や福祉施設で構成する連絡協議会を開催する。

□在宅重度障がい児者短期入所等支援事業費補助金 (R2:23,000 千円→R3:24,200 千円)

レスパイトサービスの拡充に向け、医療依存度の高い超・準超重症児者を短期入所事業又は日中一時支援事業で受け入れた医療機関、福祉施設に対し、受け入れの実績に応じた助成を実施する。

□短期入所等利用促進体制整備事業費補助金 (R2:1,000 千円→R3:800 千円)

医療的ケアが必要な重度障がい児者を受け入れている短期入所事業所が行う、送迎車両の修繕費用など、短期入所利用者の利便向上に資する取組みに対して助成を実施する。

□要電源重度障がい児者災害時等支援ネットワーク構築事業 (R2:1,000 千円→R3:2,220 千円)

人工呼吸器など、日常的に電源を要する医療機器を使用する重度障がい児者の震災等による長期停電への備えとして、関係機関による電源や医療資材の供給等に関する協力・支援体制の整備を促進する。また、重度障がい児者の家庭において自助力を高めるための災害対策ガイドブックを作成する。

(3) 県負担・補助率の考え方

地域医療介護総合確保基金を活用した県単独事業として実施する。

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	345	講師等報償費
旅費	305	講師等費用弁償
需用費	90	会議費、研修資料等消耗品
委託料	13,620	重症心身障がい在宅支援センターみらい運営事業費 12,000 要電源重度障がい児者災害対策ガイドブック作成委託 1,620
補助金	25,000	在宅重度障がい児者短期入所等支援事業費補助金 24,200 短期入所等利用促進体制整備事業費補助金 800
その他	140	会場使用料、通信運搬費
合計	39,500	

決定額の考え方

事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

重度障がい児者の家族の負担を軽減させるため、レスパイトサービスの受入れ体制の充実を図るとともに、相談窓口の運営や家族交流会等の開催のほか、災害等による停電時において、人工呼吸器装着者など日常的に電力を要する重度障がい児者を対象とした協力・支援体制の構築を図る。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標の推移 (のべ)		現在値 (のべ)	目標 (のべ)	達成率
重度障がい児者レスパイトサービス利用回数	1,013 (H26)	6,749 (H29)	9,162 (H30)	12,330 (R1)	16,000 (R3)	77%
家族交流会参加者数	0 (H25)	1,241 (H29)	1,667 (H30)	1,994 (R1)	2,400 (R3)	83%

○指標を設定することができない場合の理由

--

(前年度の取組)

(令和元年度実績)

- ・障がい児者家族からの相談への対応、家族交流会の開催、機関誌の発行。
- ・重度障がい児者に対して短期入所事業、日中一時支援事業を行う 17 事業所に対し、在宅重度障がい児者短期入所等支援事業費補助金を交付。

(前年度の成果)

- ・障がい児者の家族等から 243 件の相談に対応した。
- ・在宅重度障がい児者短期入所等支援事業費補助金の交付により、短期入所、日中一時支援事業の月平均利用回数が 264 回に達している。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い 	
(評価) ○	医療的ケアの必要な重度障がい児者家族から最もニーズの高いレスパイトサービスの量的拡大や、県内唯一の重症心身障がいに特化した相談機関の運営に不可欠な事業として、本事業の必要性は高い。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	障がい児者の家族等から 114 件の相談に対応したほか、飛騨地区家族交流会に 40 人、岐阜地区家族交流会に 90 人の参加があるなど、家族の不安解消や、家族間ネットワークの構築が図られた。(R1.8 末時点)
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある 	
(評価) ○	国の財政支援制度を活用し、県の財政負担を抑制しながら、充実した内容の事業を行うこととしている。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケアを要する重度障がい児者が利用できるレスパイトサービスの更なる利用拡大。 ・災害時における重度障がい児者に対する支援体制の構築。
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケアの必要な重度障がい児者が利用できるレスパイトサービス事業所の量的拡大につながる継続的な支援。 ・重症心身障がい在宅支援センターみらい（サテライト拠点の展開）により、より地域に密着した重症心身障がい児者の支援の更なる強化を図る。 ・災害時等の長時間停電に備えるため、人工呼吸器装着者など日常的に電源を必要とする重度障がい児者を対象とした協力・支援体制の検討。
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【〇〇課】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	